資料2

○生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター条例及び生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例

(1)　生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター条例(平成28年10月生駒市条例第43号)新旧対照表(第1条関係)

現行

(名称及び位置)

第2条　施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター	生駒市谷田町1615番地

別表(第11条関係)

1　施設利用料金

区分	1時間使用	1日使用	1月使用
オープンスペース 1人につき	610円	3,670円	55,000円
コワーキングスペース 1人につき	710円	4,280円	64,170円
セミナールーム	2,550円	15,280円	
オフィスルーム1	2,040円	12,220円	183,330円
オフィスルーム2・3 1室につき	1,530円	9,170円	137,500円
オフィスルーム4～7 1室につき	1,020円	6,110円	91,670円

備考　略

2　附属設備利用料金

略

改正案

(名称及び位置)

第2条　施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター	生駒市谷田町1615番地及び生駒市北新町1124番4

別表(第11条関係)

1　施設利用料金

区分	1時間使用	1日使用	1月使用
オープンスペース 1人につき	610円	3,670円	55,000円
パーソナルブース 1人につき	710円	4,280円	64,170円
セミナールーム	2,550円	15,280円	
オフィスルーム1	2,040円	12,220円	183,330円
オフィスルーム2・3 1室につき	1,530円	9,170円	137,500円
オフィスルーム4～7 1室につき	1,020円	6,110円	91,670円
チャレンジスペース 1㎡につき	100円	620円	9,170円

備考　略

2　附属設備利用料金

略

(2)　生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター条例新旧対照表(第2条関係)

現行	改正案

（名称及び位置）

第2条　施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター	生駒市谷田町1615番地及び生駒市北新町1124番4

別表(第11条関係)

1　施設利用料金

区分	1時間使用	1日使用	1月使用
オープンスペース 1人につき	610円	3,670円	55,000円
パーソナルブース 1人につき	710円	4,280円	64,170円
セミナールーム	2,550円	15,280円	
オフィスルーム1	2,040円	12,220円	183,330円
オフィスルーム2・3 1室につき	1,530円	9,170円	137,500円
オフィスルーム4～7 1室につき	1,020円	6,110円	91,670円
チャレンジスペース 1㎡につき	100円	620円	9,170円

備考　この表の利用料金の上限額には、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税に相当する額を含む。

（名称及び位置）

第2条　施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター谷田町	生駒市谷田町1615番地及び生駒市北新町1124番4
生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター元町	生駒市元町1丁目6番12号

別表(第11条関係)

1　生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター谷田町

区分	1時間使用	1日使用	1月使用
オープンスペース 1人につき	610円	3,670円	55,000円
パーソナルブース 1人につき	710円	4,280円	64,170円
セミナールーム	2,550円	15,280円	
オフィスルーム1	2,040円	12,220円	183,330円
オフィスルーム2・3 1室につき	1,530円	9,170円	137,500円
オフィスルーム4～7 1室につき	1,020円	6,110円	91,670円
チャレンジスペース 1㎡につき	100円	620円	9,170円

備考　この表の利用料金の上限額には、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税に相当する額(以下「消費税等相当額」という。)を含む。

2　生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター元町

区分	1時間使用	1日使用	1月使用
オープンスペース 1人につき	610円	3,670円	55,000円

パーソナルブース 1人につき	710円	4,280円	64,170円
セミナールーム 1㎡につき	30円	180円	
チャレンジスペース 1㎡につき	100円	620円	9,170円

備考　この表の利用料金の上限額には、消費税等相当額を含む。

2　附属設備利用料金

略

3　附属設備

略

(3)　生駒市生涯学習施設条例(平成23年9月生駒市条例第22号)新旧対照表(第3条関係)

現行	改正案
別表第1(第12条関係) 1　生駒市コミュニティセンター(文化ホール)　略 2　生駒市コミュニティセンター(会議室)	別表第1(第12条関係) 1　生駒市コミュニティセンター(文化ホール)　略 2　生駒市コミュニティセンター(会議室)

現行

	9：00～12：00	12：00～14：30	14：30～17：00	17：00～19：30	19：30～22：00
会議室201～204 1室につき	840円	630円	630円	630円	630円
会議室205	940円	840円	840円	840円	840円
会議室206	1,680円	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円
会議室401	2,090円	1,780円	1,780円	1,780円	1,780円
会議室402～404 1室につき	1,990円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円

備考　略

3　附属設備　略

改正案

	9：00～12：00	12：00～14：30	14：30～17：00	17：00～19：30	19：30～22：00
会議室201～204 1室につき	840円	630円	630円	630円	630円
会議室205	940円	840円	840円	840円	840円
会議室401	2,090円	1,780円	1,780円	1,780円	1,780円
会議室402～404 1室につき	1,990円	1,680円	1,680円	1,680円	1,680円

備考　略

3　附属設備　略